

4. 運輸安全マネジメントの取り組みを公表している。

事業所掲示



わが社の運輸安瀬マネジメントの取り組み



年間行事・教育訓練計画

令和6年度 運輸安全マネジメント 年間行事・教育訓練計画／実績表											
項目	内容	実施予定									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
1. 交通事故を防ぐための安全方針	運輸安全は社会的責務である。貨物を安全、確実に輸送するためには、常に危険意識を持たねばならない。	○									
2. 安全方針に基づく目標	交通事故の発生率を年々削減する。										
3. 日常活動のための計画	・運送業務の実施 ・車両の点検・保守 ・社内への情報伝達										
4. 社内への情報伝達	・会議、説明会、社内報等を通じて定期的に情報を発信する。										
5. 安全に関する情報収集方法	・運送業者や関連機関等から得た情報 ・インターネットや書籍等で得た情報 ・社員による意見や提案										
6. 安全に対する認識啓発	・運送業者や関連機関等から得た情報 ・インターネットや書籍等で得た情報 ・社員による意見や提案										
7. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	■ 車両登録台帳（登録台帳） ■ 交通事故報告規則第2条に規定する事故（登録台帳及び登録台帳の別表付）										
8. 安全に関する目標達成状況	目標：一年間の交通事故発生率を年々削減する。 実績：目標達成										
9. 自動車事故報告規則第2条に規定する法規	新規登録 年次登録										
10. (上記以外)の事故に関する経験	過去の経験										
11. 交通事故を防ぐための安全方針	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
12. 交通事故防止対策	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
13. 労働災害防止対策	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
14. 健康管理	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
15. 経営方針	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
16. 交通事故防止対策の実施	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
17. 労働災害防止対策の実施	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
18. 健康管理	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										
19. 経営方針	運送安全を第一に、顧客満足度を高めることを目標とする。また、社会的責任として、運送業務を通じて環境への影響を最小限にすることも重要な使命である。										

(資料)自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う教育及び指導の指針「SUVS」(交通省告示第166号)に基づき

掲示写真（全体）



安全方針

安全重点施策

安全方針

安全は社会への責務であるという認識の下、安全最優先とした事業運営を行うため、経営トップは、運輸安全マネジメント態勢の確立・実施・維持及び安全活動の継続的改善を行い、全職員に安全意識を浸透させ、安全風土及び安全文化を構築する。

日本興運株式会社 本社営業所

平成29年1月1日 制定
日本興運株式会社 本社営業所
代表取締役社長 井川 一

安全重点施策(貨物自動車運送業)

〔令和6年度は、ヒューマンエラー等に起因する事故の防止を図るため、事故防止技術の導入を推進し予防的安全対策を強化する。〕

1. 停留時における遵守事項

- ①運転席から離れる時は、車のエンジンを停止する。また、荷役待機中は、アイドリングをしない。
- ②駐車時及び作業中には、トラックの運転席側前輪の前後中央部に車輪止めをする。
(車輪止めは前後2個ロープで囲ぎ、そのロープはドアノブに架ける。)
駐車台上で作業する時は、足元を確認する。また、安全停置場所では安全帶を着用する。
- ③クレーン、リフト運転者との作業時では、合図の確認をする。

2. 高速道路走行時の遵守事項

- ①車間距離の保持
- ②無理な追い越しや割り込みをしない。
- ③ETCゲート通過時の速度は、時速20km以下とする。

日本興運株式会社 本社営業所